

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

岸和田市長 永野 耕平

「2020年度自治体キャラバン行動」に関する要望書について（回答）

令和2年6月9日付けで提出のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。
その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】

緊急時においても、住民の暮らしを守るため、業務を執行できる体制づくりは従前から認識しているところです。今後も様々な事務事業の増減等に応じて、適正な職員配置に努めてまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

【回答】

市独自の現金給付も含めた市民の皆様に対する支援については、国の第2次補正予算で計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用し、実施することを検討してまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答】

今回の特別定額給付金の課題を検証した上で、検討してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

農業事業者等から消費しきれない作物等が生じた場合に市へ提供の相談があったときは、子ども食堂などで利用して頂けるよう社会福祉協議会へ斡旋しております。

困窮世帯への食材提供につきましては、現在のところ、事業として実施の予定はございませんが、引き続き近隣市町の実施状況を注視してまいります。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

現在、保育所、認定こども園では利用する児童から主食費及び副食費を徴収しています。令和元年10月から子ども・子育て支援制度のもとで、年収が約360万円未満の世帯及び第3子以降の児童に係る要件を満たす世帯について、副食費を免除しています。現状、対象世帯以外の児童の副食費について、市単独で減免することは困難です。今後も国・府に対して制度の拡充を要望していきます。

小中学校の給食費の無償化につきましては、市費での実施は困難です。

臨時休業中の給食の提供につきましては、本市では3月～5月の臨時休業の間、居場所がなく学校で受け入れを行った児童の保護者が給食を希望した場合、その児童に「緊急対応給食」を提供しました。

幼稚園の副食費の無償化につきましては、市費での実施は困難です。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

個人住民税・軽自動車税（種別割）・固定資産税につきましては、地方税法に基づき課税しており、減免につきましては、岸和田市市税条例第44条、77条、92条、93条、同施行規則第6条、7条、8条に規定していますが、只今のところ改正する予定はございません。しかし、収入の減少等により納税が困難な場合は、納税者の立場にたち真摯に対応させていただくよう努めてまいります。

減免制度や徴収猶予につきましては、市のホームページに掲載するほか、納税通知書発送時にも減免・減額や納付に関してお問合せいただきますよう周知しております。また、個人住民税につきましては申告書を郵送しており、窓口での三密をさけるため申告期間の延長や郵送での申告も受け付けております。

今後とも法令に基づき、適正な課税に努めてまいります。

国民健康保険料については、平成30年度より府内統一基準となっています。また、減免制度についても、大阪府国民健康保険運営方針で定められた府内統一基準に従って実施しているため、さらに大幅な減免を行うことは困難です。

傷病手当金給付事業については、国の特別調整交付金を財源としたものであるため、市独自で適用を拡大することは、本市の財政状況では困難です。

6月の納付書送付時に、減免制度や納付相談の案内のちらしを同封しました。傷病手当については、事業実施の決定時期の関係上、納付書送付時にちらしを入れることはできませんでしたが、ホームページや広報等にて周知を行います。申請については、ホームページ上に申請書をアップしており、郵送で申請を受け付けています。ただし、メールでの申請については、添付書類も必要であることなどから、セキュリティ上困難です。

(介護保険料について)従前から保険料の軽減強化が図られているところ、今年度については、省令改正に伴い、消費税の税率引き上げが満年度化により、更に低所得者に対する公費による軽減強化を図るため、昨年度に続いて条例改正を行い、軽減相当分を一般会計から繰り入れすることとしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、国から示された保険料の減免基準に従い、実施してまいります。さらに、保険料の軽減につながる、国の負担割合の引き上げ等は、国と府へ要望しております。

なお、市独自の保険料減免制度につきましては、平成16年度から実施しており、今年度は、郵送による減免申請を推奨しておりますが、更なる減免は困難です。

第8期計画策定にあたっては、基金を活用しながら保険料の上昇を極力抑制することに努め、進めてまいります。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

生活保護の申請については、口頭での申請受付を行っております。また、三密をさけるため、必要な情報は、電話、郵送等により聴取する等、面接時間が長時間にならないよう工夫をしています。

住居確保給付金の申請については、申請用紙をホームページにアップしダウンロードができるようにしております。また、郵送による申請受付も行っております。

8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

【回答】

地域医療構想について、必要な場合は保健医療協議会を通じて大阪府に報告してまいります。発熱外来の設置やPCR検査については、その主体となる大阪府に対して要望してまいります。

市民病院では急性期病院という基本スタンスを堅持し、2次医療圏ごとの調整会議の場で調整していきます。その中で地域の実情に合った医療体制の構築を図るよう働きかけてまいります。

発熱外来およびPCR検査に関しては、市民病院では、大阪府からの要請により、新型コロナウイルス感染症の可能性のある患者さんの診察対応にあたるるとともに、中等症までの新型コロナウイルス感染症患者さんの入院治療を行っており、病院職員の肉体的及び精神的負担はマスコミ等で報道されていますように多大なものとなっています。また、来院された、あるいは問い合わせのある発熱患者さんの対応も適宜行っております。現在、感染状況は少し落ち着いておりますが、今後第2波・第3波がおとずれこのような状況のなかで、さらに市民病院にPCR検査センターを設置し、本来なら病院に受診する必要のないような新型コロナウイルス感染の可能性の低い患者さんまでが市民病院に殺到すれば、職員の負担が許容量を超え、新型コロナウイルス感染症患者さんの外来診察および入院治療のみならず、通常診療にも支障をきたす事態を招くこととなり絶対に避けなければならず、市民病院での設置は難しいと考えております。ただ、感染症対策の視点から迅速なPCR検査など検査体制の充実が必要と考えており、検査機器の能力や試薬の調達の関係などにより、院内感染を防ぐために緊急入院、手術を要する、妊婦など当院でもこのような患者さんに対するPCR検査などは実施していく予定です。なお、市や医師会などが発熱外来やPCR検査を実施することになれば病院としてもできる限りの協力は行います。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】

必要に応じて大阪府に要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答】

大阪府とも連携し、必要な消耗品等の補給に努めてまいります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答】

（医療機関）国の補正予算により、医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充として、無利子・無担保等の危機体制融資の拡充などが行われていますが、安定的な医療提供体制を維持するため、国及び大阪府に要望してまいります。

（介護事業所）赤字補填という形ではありませんが、国等による助成制度を活用されるほか、介護サービス事業所及び勤務職員へのさらなる支援等については、国の二次補正予算を受けて、大阪府から直接実施される予定です。

（障害者事業所）国・府により順次支援策が示されているところです。今後の動向を注視してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まることは認識しています。

学校等の再開までの間は、国の「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めてきたところです。

今後も、関係機関と連携を図り、児童虐待の防止に向けた取組みを推進してまいります。

DVにつきましてはその被害を早期に把握し、安全に安心して暮らせるように、相談窓口の周知や相談体制の充実をはかり、関係部署や地域との連携を深めてまいります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】

避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止策として、来所者に対する検温や体調の聞き取り、施設内の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、滞在場所の区画及び体調不良者があった場合の対応方法など各種の方策を定め、避難所配備職員に周知のうえ、必要となる物資を配布しております。

また、親類や知人宅に身を寄せたり、垂直避難（建物2階以上への避難）など、避難所の利用以外の避難方法の検討を広報紙やホームページなどでお願いしております。